

反障害通信

2 号

05.11.1

「福祉切捨ての論理」批判と「福祉の未来」

最近、福祉の切捨てが進んできています。それをお金がないから仕方がない、ということと「障害者団体」も容認する風潮や、節度を持った要求をとという話をしだす被障害者（「障害者」）さえ出てきています。なぜこのような状況に陥ったのでしょうか？

そもそも福祉ということをごどのようなこととしてとらえるのかの問題があります。福祉を住民サービス一般や恩恵としての福祉としてとらえているひとは、お金がないから仕方がないという論理を受け入れてしまいます。法律論議の乗ってしまえば、福祉というものは、基本的人権ということに基づいてなされる政策です。基本的人権というのは、犯してはならない権利で、お金がないから値引きするというのでは基本的人権というのは絵に描いたもちになります。今問題になっているのは福祉の実施を地方自治体が担い、国が法制度を作り財源も握っているという問題から生じている軋轢です。もちろん地方独自で財源を生み出し、予算を練りだす努力も必要ですが、限度は否めません。ですから当事者団体と相談しどうい制度が必要なのか考え、一緒になって国にきちんとした制度を作り財源も作っていく要望を出してしていくことが必要になります。ですが、現実には国の出先機関のように地方自治体の職員が「赤字だ！財源がない！」と国のスポークスマンのような発言を繰り返すのは、いったい何を考えているのか理解しがたいものがあります。

とうの国の方は、小泉首相の「痛みを伴った構造改革」ということに端的に表れる、福祉の切捨てが進んでいる状況です。問題はいったいいかなる構造改革なのか、誰が痛みを引き受けるのかという問題です。この間財政赤字といいながら、お金持ち対象の減税はやってきています。お金持ちには痛みを強いらぬ。貧しいひと、社会的に不利な立場のひとたちに痛みを伴う構造改革とはいったいなんなのでしょう？

お金がないなら、いくらでもお金を生み出す方法はあるはずで、生活保障がきちんとなされていくということでは合意もなされやすいことです。少なくとも福祉を必要とする圧倒的多数の人にはです。

ですが、実際には福祉切捨ての論理はマスコミでも繰り返し取り上げられ、国の政策に合意が刷り込まれています。その刷り込みの論理をいくつか見てみます。

ひとつは、福祉を推進していた美濃部都政の失敗という話です。

これは前述したように、国が福祉の制度の整備をしない中で東京都が独自に先取りの福祉施策を作ったということなのですが、「東京都の失敗」は国が東京都の先行を許さず、締め付けた、その締め付けの成功の結果としてもたらされたものです。今日からみると「介護人派遣制度」など、基本的人権のベースラインに近い基本線を作ろうとしていた施策で、今日のそれなりに後追いたした国の制度の先取りの意味も持っているものでした。でも、まだこれで基本的人権が押さえられたものというには程遠いものです。それを

「福祉にお金を使ったから赤字になった」などということを主張する人たちは、「福祉が必要とする人たちは死ぬ」というに等しいことを言っているわけです。繰り返し言いますが、今の福祉の状況というのは、被障害者が他の人たちと対等に生きれる社会になっていません。そのような状況にならない前に福祉の切捨てを主張する人たちは、障害者の存在そのものを否定しようとすることに同調していることなのです。もちろん本人たちはそんなことを自覚しないままにですが、・・・。

それからもうひとつ福祉の話をしだすと、出てくる話が福祉を充実すると国際競争力が落ち国の活力が落ち、国が貧しくなって、福祉のお金もなくなるという論理です。そもそも国際競争力のある国で、福祉が最低水準の国の日本でそんな議論が出されること自体がおかしなことなのです。それにそもそも国際競争力云々というのなら、福祉の充実の国際競争をすれば、国際競争に負けるという話にはなりません。それにそもそも何のための競争なのかということがそもそも抜け落ちていたのです。市場経済の論理で競争をさせたがっているひとたちがいます。競争することによって利益を得る人たちやその同調者たちですが、競争することによって、競争社会の中で利益を得ているとは思えないひとたちまで、なぜそんな論理にのってしまうのでしょうか？

さて、公の話・議論の中で出てこない話があります。以前手話サークルの例会の後の飲み会で手話を使いながら話していたときに隣の席のひとがはなしかけてきました。「福祉なんかあるから、障害者が生き延びるのだ。そういう人は自然状態では死ぬのだから死ぬのに任せればいいのだ。そのほうが幸せなのだ」というような話です。酔っ払いの戯言なのですが、むしろ酔っ払っていたから本音を出したことのようです。ここで言う自然とはなんのでしょうか？ こういう話の中で出てくる自然の話というのは、生半可な知識・ステレオタイプ化された話です。今の社会の原理を自然に当てはめ、しかも自然のある特定部分だけを取り出して当てはめ、それが社会総体を規定する原理がごとく語っていくという手法です。生物学を勉強していくと、そんな論理に対する反論はいくらでも見出し得るし、そもそも生物学を人間社会にそんなに単純化した形で当てはめていくこと自体ができないという結論に至りつくとわたしは思っています。そもそもヒトは他の哺乳類に比して放っておかれたら死んでしまう状態・「障害者」的状态でうまれるからこそ、ヒトは社会を作っていたのだという提言もあります。そもそも自然社会の自然淘汰の論理を持ち出す人たちは、いったいその論理で行くと自分がどのような立場に置かれると考えているのでしょうか？

自然淘汰の論理を人間社会に当てはめていく中で生まれた思想は優生思想と呼ばれてます。さて優生思想が貫徹する社会はいったいどういう社会になるのでしょうか？ よくSF小説の中で未来社会像として描かれてきたのですが、当然一部の優れた(何がすぐれているのかという問題がそもそもあるのですが)者だけが子孫を残すことが許され、他は奴隷的な一生を送るという話です。さて、かの酔っ払って管を巻くような福祉を止めるように話していたひとは子孫を残すことを許される存在になるのでしょうか？

こんなくだらない議論をしてしまったのですが、いったいなぜ優れているとか劣っているとかが言う話がそもそももちだされるのでしょうか？ いったい人の幸せとは何か？ いったいどういう社会を作っていくのかというきちんとした議論もなしに、惰性で、今のこの

社会の論理に刷り込まれて、洗脳されて、この社会の原理がそのまま続くようなこととして固定概念にとらわれてしまっているのです。国際障害者年の行動計画の中で突き出されたことがあります。それは「障害者が住みやすい社会はみんなが住みやすい社会だ」ということです。「障害者規定」の中には、そのベースには「できないひと」という中身がありますが、先のその行動計画の中で突き出されたことをとらえ返すと、実際言葉で語るか否かは別にして、その存在自体が、この社会をどういう社会にしていくかを提起できる存在、「できるひと」なのです。

さて、かなり脱線してしまった法・制度論議はここまで。誤解のないように書いておきますが、わたしが求めるのは福祉制度が細かく網羅し充実した社会ではありません。むしろ福祉などという概念がない、または特定の人を取り立てて対象としない、もしくは役所総体が福祉所といわれるような福祉のあり方です。今、国連で「障害者の権利条約」づくりが議論され、細かい条文の検討がされているようです。それはどうやら、「救済」や「配慮」規定をキチンして何も落とさないようにという努力のようなのですが、そもそもいったい何が問題なのかを理解していない人たちの議論のように思えてなりません。そんな細かい規定をしても必ず落としてしまうことがあります。すでに出てきている文を見てもすでに落としていることが多々でて来ています。それにそもそも「障害者」差別がどこからきているのかというとらえ返しが欠落しているのです。そもそもは被障害者を特別な存在としない、特別な存在としない社会を作っていこうということなはずです。そんな議論をきちんとしていく中で、それは障害問題のみならず、わたしたちがどういう社会を作っていくのかという議論を、プランを持つ中で、語っていくしかない問題です。逆に言うと障害問題が、わたしたちがどういう社会を作っていくのかの道しるべになっていくことではないかとわたしには思えるのです。

HP 更新通知・掲載予定

◆「反障害通信 2 号」アップ(05.11.1)

◆「反障害通信 3 号」12 月初旬には発行予定

在日外国人無年金問題はなぜ解決を阻まれるのか

「ろう文化宣言以後」の以後

書評 中西正司・上野千鶴子『当事者主権』(岩波新書)

反障害原論・・・連載(2)

◆「反差別論序説草稿」改定予定・・・時期未定

三つの性格と差別各論の間に中間カテゴリーを入れる。具体的には、「労働力の価値をめぐる差別」を各論の項目として入れていたものを中間カテゴリーにあげ、障害差別の項目を作る。

反障害原論－障害問題のパラダイム転換のために－
連載(1)

三村洋明

(はじめに)

すでに、障害なり、反障害ということていくつかの基調的文を書いてきました。かつて出した「障害者反差別論序説」では、障害問題の基調的な文、そして運動のための理論としてのアウトラインを描いたつもりです。しかし、まだ、きちんと整理しきれず、この文の副題にあるパラダイム転換をなしきれていませんでした。

パラダイムとは基本的な考えの枠組みとか訳されています。パラダイム転換という言葉を使っているひとは多々います。ただ、その言葉を根本的発想の転換、いわば天動説から地動説への転換を唱えたコペルニクスの転換の意味にとどめて使っている人が多いようです。わたしはコペルニクスの転換とパラダイム転換は区別すべきだと思っています。パラダイム転換とは物理学におけるニュートン力学からアインシュタインの相対性理論を得て量子力学への転換に端的に現れたすべての科学・世界観の領域に起きている転換で、その転換の根底には哲学における近代知の地平への実体主義批判をベースにした関係の一次性への転換があるとわたしは押さえています。

わたしは、障害と差別の問題を軸に、このパラダイム転換を凶ろうとしました。厳密に言う、パラダイム転換という言葉を使う以前から無自覚的に転換をはかろうとしてきて、試行錯誤をくりかえしていたという表現が正確かも知れません。パラダイム転換の完遂を凶るために、標題もそのまま「障害問題のパラダイム転換のために」という文を出しました。計るというだけでどこまでなしえているかは、読者との対話の中で検証していくしかありませんが、・・・。

障害問題のパラダイム転換とは「障害者が障害を持っている」という医療モデル・生物学的モデルから「障害とは社会が「障害者」と規定する人たちに作った障壁(と抑圧)である」という社会モデルへの転換です。その中身は、「障害者という実体が障害という属性もっている」という実体主義を批判し、障害を関係性の問題としてとらえていくことです。

このようなことを書いていると、何か理論好きの言葉遊びととらえられがちなのですが、この作業は現実的な「障害者」をとりまく状況に深く関わっています。今現在国会で障害者自立法案が審議され、応益負担の導入がなされようとしています。応益とは何でしょうか？ これは「障害者が障害を持っている」という考え方の上で、いろんなサービスを受けることが益であるという考え方から来ています。社会モデルからすると「障壁を作っている社会の側の責任で障壁を取り除き抑圧を止める手立てをしなければならない」となります。そもそも不利益を軽減することを、不利益を与えている社会の側が「益」ととらえることなどとてもないことです。

また、今日法律や国際的な条約づくりが運動を担っている人たちを巻き込んで進められ、また議論されていますが、その中で「配慮」なる言葉が出てきます。これも、「障害者が障害を持っている」という医療モデルから抜け出せないで出てきている言葉に思えてなりません。社会モデルに転換しえたら、「障害の除去義務」という言葉に転換されることではな

いでしょうか？ 運動を担っている人たちの一部や一部の学者の人たちの間では、社会モデルが謳われていますし、障害概念からのとらえ返しが必要との言葉も出ています。が、まだ社会一般では障害が医療モデルでとらえられ、法・制度的なところではどっぷりと医療モデルにとらわれています。そして、自分は社会モデルの立場に立つと主張する人たちの間でも、社会モデルの中身がきちんととらえられているとはとても言いがたい現状です。

このあたりの問題ももっと掘りさげて、そして「障害者が障害をもっている」という医療モデルから社会モデルへの転換の徹底をなしきりたいと思っています。

この通信にこれからこの反差別原論を随時書き下ろして連載していきます。かなり過去の文と重複することがあるかもしれません。

書き下ろしの中で、前回載せた文を撤回し差し替えるというようなこともやるかもしれません。かなり行きつ戻りつの道行きになるのではと予想を立てています。最後まで書き終えたら、最終的にもう一度校正を入れて、それで、初めてひとつのまとまった文・提起にします。かなり長い時間がかかるかもしれません。皆さんの感想や批判も織り込み、完成しえたらと願っています。

とりあえず論考のアウトラインを示すために、「仮もくじ」を出してみます。

(仮)もくじ

はじめに

障害とは何か

障害という言葉の使われ方

言葉をめぐる混乱

障害の医療モデルから社会モデルへの転換

<障害>が、なぜ{障害}-“障害”として浮かび上がるのか

<障害>-{障害}-“障害”

できる・できないという言説

「障害者が障害を持っている」という論拠に対する批判

標準的人間像という物象化

障害差別の形態論

差別のとらえにくさ

排除型の差別と抑圧型差別

形態各論

障害差別の存在構造

障害差別の言説

反障害運動の方向性

障害者の社会参加路線から社会変革路線への転換

グローバルゼーションからユニバーサリーゼーションへ

(編集後記)

◆隔月に何とか間に合いました。いろいろ準備している原稿があり、ちょっと遅らせての発行を考えたのですが、とりあえず2号を出して、3号を早めに出していきます。

◆「障害者自立法」が成立しました。名前と逆に、「障害者が自立できなくなる法」なのですが、それだけでなく、福祉が拋出制度の中に組み入れられていくことを押さえねばなりません。国家主義的な流れと拋出制度はつながっているのではないかと思います。被障害者もまきこんで自己責任論もでてきます。拋出制度というのは、出さないものは、社会に貢献できないものは排除されるということの意味です。一定の余裕のあるときには恩恵で生きさせてもらえるけど、逼迫すると殺される、そんな状況がどんどん進んでいるように思えてなりません！ そもそも福祉とは何か、そんな思いをもって巻頭文を取り上げました。

◆「反障害原論」は、本文中に書きましたが、「障害者反差別論序説」がパラダイム転換をきちんとなしえていない中で、語句の訂正に収まりきれないこととして、改稿の必要に迫られる中、思い切ってはじめから書き直してみようと、連載を始めるものです。むしろ、なかなか一挙に書き上げられないので、この文を書きたいために、「反障害通信」を出し、その中での連載として書き上げていくというもくろみがあります。ほんとは行きつ戻りつ文になりそうです。

◆「通信」もHPもきちんと宣伝していません。まだ数人程度にお知らせしただけです。一応HPをアップした際に、インターネットの検索サイトに連絡はしたのですが、検索しても出てきません。軌道に載った段階で、きちんと宣伝し、対話していかねばと思っています。対話が始まるまでの道のりは長いようです。

反障害研究会

■会の性格規定

今、障害という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」に、障害概念のパラダイム（基本的考え方）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方の議論への参加の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと思っています。

■連絡先

Eメール hiro.ads@f7.dion.ne.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>